

## 核時代における軍縮努力：人道的アプローチと非核地帯化の論理

高原 孝生

2013 年度は、共同研究のテーマにある人道的アプローチをめぐって、これへの日本政府の関わりが注目された一年であった。2012 年度の中間報告で述べたように、核廃絶を指向する新しい動きとして、NPT 再検討会議準備委員会や国連総会第一委員会の中で、核兵器の非人道性を再確認する共同声明が発せられるようになったのが、核軍縮を巡る近年の大きな変化である。その嚆矢となったのは、スイス政府がイニシアチブをとって 2012 年 5 月にウィーン準備委員会で 16 カ国が発した声明である。広島・長崎の惨禍を知れば、およそ核兵器は国際人道法の観点から使用を許されない非人道的な兵器であることは明白であり、当然に非合法化されるべきものである、という主張が、その骨子であった。その後、法的な措置を講ずるべきだとのトーンはやや後退したものの、二度と使われてはならない兵器であるという点の強調はかわらず、2013 年 4 月にジュネーブで開かれた準備委員会では声明への賛同国が 80 にのぼり、広島・長崎両市を中心とする強い世論の後押しもあり、同年秋のニューヨーク国連総会では、日本政府もついに、賛同 125 カ国の中に名を連ねた。

この核兵器の非人道性に関する国際会議が、2013 年 3 月のオスロ（127 カ国参加）に引き続いて、2014 年 2 月、メキシコのナジャリットで開かれ、日本を含む 146 カ国が集った。そこでの議長総括は、核兵器を禁止する法的措置を強く指向するもので、さらに 2014 年 12 月には第三回の会議がウィーンで開かれる予定である。この一連の会議の特徴の一つは、NPT によって核兵器保持を認められている 5 カ国の参加が、今のところないことである。これはある意味で理解できるところであって、5 カ国はそれぞれ、自国の国防戦略において核兵器を一つの支柱としているため、核兵器が違法化されるべき非人道的兵器であるという主張に与することができないのである。このことは論理的には、いわゆる「核の傘」（実態は「核の槍」）に頼る諸国についても同様であるはずで、日本は従来から抱えてきた矛盾に、いっそう鋭く直面する状況となっている。

「非核地帯化の論理」に関連して、ニューヨーク NPT 再検討会議準備委員会のさなかの 5 月 6 日、中央アジア非核地帯条約の付属議定書に五つの核兵器国が署名するという進展があった。すでに南半球の陸地と広範囲の海域はすべて非核兵器地帯であり、北半球では単独に非核兵器国としての地位が国連総会で認められたモンゴルに加え、中央アジア 5 カ国が非核地帯となっている。北東アジアの非核兵器地帯化については、ながらくその可能性を追究している研究者を擁する長崎大学核廃絶研究センター（RECNA）と交流を進め、長崎大学が 2014 年 9 月に東京で開催を予定している国際シンポジウムの準備に側面から協力していることも記したい。

2014 年はビキニ事件 60 周年である。1954 年のビキニ事件（ないし第五福竜丸事件）は、共滅を回避するという核廃絶の論理が世界に広がる上で、決定的な転機となり、その中で広島・長崎の惨禍にあらためて光があてられ、日本国民の間に認識も広がった。こうした意義をふりかえる

国際シンポジウムを、国際平和研究所の協力を得て、3月16日に白金キャンパスで開催し、そこに3名の海外からのパネリストの参加を得た。パグウォッシュ会議事務局長のサンドラ・ブッチャー氏は、ビキニ事件とその後の科学者の国際的協力が、翌年のラッセル＝アインシュタイン宣言につながり、さらに1957年には、今日に継続するパグウォッシュ会議を誕生させたことを振り返った。次にローレンス・ウイットナーNY州立大学名誉教授は、ビキニ事件が世界に知られることによって、例えば実験海域にヨットで突入して核実験禁止を訴えるような直接行動を惹起すると共に、核兵器が地球を汚染し自国民をも害するという事実を多くの市民が認識するに至り、主に欧米諸国で今日の反核運動につながる多くの運動が生まれ、世界史上もっとも広範で持続的な社会運動だといえる核廃絶運動が世界的に連携する上で、重要な転機となったことをあとづけた。続いて北韓大学院の李俊揆氏は、いま各国に共通する課題として、核兵器の本質（非人道性、軍事文化の頂点にあること等）を人間の観点から議論していくことが必要であり、とくに韓国においては、朝鮮人被爆者の存在自体を知らせ、朝鮮戦争時に実際に米国による核使用の威嚇があったことなど、自分たちに関わる歴史的事実を併せて紹介することが、核兵器の脅威についての認識を広めていく上で有効だと指摘した。3名の報告を受け、ディスカッサントの明星大学の竹峰誠一郎氏からは、実験場となったマーシャル諸島の状況についての報告に加え、放射能という特殊な汚染をもたらす「核」の深刻な問題性が、福島第一原発の事故との関連でも再確認された。

※本報告書は、国際学部附属研究所共同研究「核時代における軍縮努力」の中間報告書である。